

No.10 多発している立木等 - 激突されの死亡災害事例（2020年）

2020年発生月	発生時	死亡災害事例	業種 (小) コード	起因物 (小) コード	事故の型 コード	労働者規模
12	10～12	切り捨て間伐作業現場において、杉を倒すため被災者がチェーンソーで受け口を入れ追い口を切っていたところ、幹が縦に裂け上がり被災者に激突したもの。	60209	712	6	10～29
12	8～10	被災者が木の伐倒を行ったところ、伐倒木が南方向にあった別の木に激突し、その反動で伐倒木が跳ね上がり被災者に激突した。	60201	712	6	10～29
11	12～14	通行人により山林内で倒れている被災者が発見されたもの。当時、被災者は単独でチェーンソーを用いた伐木作業を行っており、被災者が伐倒した立木に激突されたものと推定される。	60201	712	6	1～9
7	10～12	杉・檜林の皆伐作業現場において、伐採作業を行っていた被災者のチェーンソーの音が聞こえてこなかったので同僚が被災者の方へ行ってみると、被災者が仰向けの状態で倒れているのを発見し救急要請したが死亡が確認された。	60201	712	6	1～9
5	8～10	建設現場内の道路脇の斜面上部（端部）にある支障木（ヒバの木 高直径22センチメートル、樹高約15メートル）をチェーンソーを使用し伐倒していたところ、支障木が縦に裂けて跳ね上がり、被災者の頭部を直撃し約5メートル下の道路上に墜落した。斜面の傾斜角度は約44度であった。	30106	712	6	10～29
	14	農地の防風林を伐開する作業において、被災者は樹高約24.4mのヤチダモを伐倒していたところ、幹が裂けて跳ね上がり、被災者の頭				1

5	~ 16	部に激突した。伐根の伐根直径は41.7cm、受け口の下切の深さは9.9cmであるが、斜め切りが下切りと一致する深さは約7cm、斜め切りの角度は約30度、追い口の高さは被災者側で4.7cmであるが、反対側では0.5cm、枝は伐倒方向に集中していた。	60209	712	6	~ 9
4	14 ~ 16	伐倒木（高さ約8m・胸高直径60.8cmの枝払い前の雑木、チェーンソーによる伐倒ではなく、ドラグショベルで掘り起こして押し倒したもの。）を掘削用バケットを装着したドラグショベルで移動して仮置きしたところ、当該伐倒木が斜面を2メートル程度滑り落ち、下方にいた被災者に激突して被災したもの。災害発生からおおよそ2時間後に死亡が確認された。	30109	712	6	10 ~ 29
4	12 ~ 14	道路沿線の斜面で、被災者を含む2名の労働者が積雪による倒木や折木の処理を行っていたところ、チェーンソーで切断した立木が意図した方向に倒れず、予想外の方向に倒れ、被災者の頭部を直撃した。	40202	712	6	10 ~ 29
4	8 ~ 10	傾斜約40度の山の斜面で、ナラの立木（胸高直径約40cm・高さ約20m）の伐倒作業中、チェーンソーで追い口切をしていたところ22cm切断したところで立木が縦方向に約4m裂けて倒れ、倒れた木の元口部が伐倒作業者の頭部に激突した。	60201	712	6	1 ~ 9
4	8 ~ 10	被災者は単独でチェーンソーを用いて伐木作業を行っていた。同作業場内で集積作業を行っていた事業主が被災者の作業音がないことに気づき呼びかけたが応答がなかったため、被災者の作業場所を確認したところ、被災者が裂けた木の傍に倒れているのを発見した。その後、搬送先の病院で胸椎粉碎骨折により死亡が確認された。	60201	712	6	1 ~ 9
3	14 ~ 16	被災者は、チェーンソーにより伐木作業を行っていたが、かかり木がかかっていた木を伐倒したことにより、倒れてきたかかり木が被災者に激突したものの。	30199	712	6	1 ~ 9
3	8 ~	個人所有地の伐採作業現場での災害。立木の伐採の作業を開始した後、作業開始から15分経過した頃社長が2本目の立木を伐倒したところ、伐倒木の枝が被災者の後頭部を直撃した。病院に緊急搬送され	60209	712	6	1 ~

	10	たが、死亡したもの。				9
2	14 ～ 16	チェーンソーを使用して胸高直径約31センチメートル、樹高約19メートルの杉を伐倒したところ、予定した伐倒方向から約100度ずれた方向に倒れ、別の作業者が運転するグラップルに当たった。その反動で伐倒木の根元部分が伐木作業者の頭部付近に激突し、その伐木作業者が伐倒木の下敷きになったもの。	60201	712	6	10 ～ 29
2	14 ～ 16	民有林内で伐採作業（一人作業）を行っていた被災者が、作業終了時刻になっても集合場所に現れず、同僚が作業場所を確認したところ、うつぶせに倒れた状態で死亡している被災者を発見した。被災者の腹腔・後腹膜に内出血が認められた。また、現場には、かかり木や、浴びせ倒した伐倒木の形跡が認められた。	60201	712	6	10 ～ 29
2	14 ～ 16	山林で伐木作業をしていた被災者が、倒木の下敷きとなっている状態で発見されたもの。災害発生時、現場には事業場代表者と被災者しかおらず、事業場代表者は事故の様子を目撃していない。事故直前に、被災者はかかり木がかかっている立木を伐木していたと見られている。	60201	712	6	1 ～ 9
1	10 ～ 12	高さ約12メートル、胸高直径約40センチメートルの立木を、被災者がチェーンソーを用いて伐倒したところ、伐倒したはずみで伐倒木の枝が折れ、伐倒方向と反対側に倒れ、切り株付近に立っていた被災者の頭部に激突し、負傷した。被災者は搬送先の病院で死亡した。	130201	712	6	10 ～ 29
1	14 ～ 16	被災者は、国有林内で同僚4名とチェーンソーを用いて伐木作業を行っていた。各作業員は離れた持ち場で作業していたが、地面にチェーンソーが転がっているのを不審に思った同僚が様子を見に行くと、伐倒木（樹高：約20m、胸高直径：26cm）の下敷きになっている被災者が発見された。被災者は胸部と下あごを骨折しており、ヘルメットは被災者の位置から見て伐根側に転がっていた。	60209	712	6	10 ～ 29
		個人住宅の裏にある杉等の山林の伐採作業で、被災者がチェーンソー				

1	<p>で伐倒をしていた。伐倒は杉の木の中ほどにワイヤーを掛けて動力 10 ウィンチで引っ張りながら狙った方向に倒すもの。当日11本目の伐 ~ 倒にあたり、被災者が受け口を設け、チェーンソーで追い口を切り進 12 めていたところ、木の割れる音がし、全長約25mの立木が受け口か ら約5.7mの位置まで裂け、幹の上方が分離・落下した。被災者は 当該幹に当たったと考えられる。</p>	60201	712	6	50 ~ 99
---	--	-------	-----	---	---------------

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pg/SIB_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to https://www.jisha.or.jp/international/topics/202210_37.html